

2025年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装・共創基盤整備事業委託業務の公募に係る質問 回答書

No	資料	Page	ページタイトル	確認をされたい箇所・質問事項	確認理由（あれば）	事務局対応方針
1	仕様書	15	システムブループリント（最新版）	「スマホ内の健康関連情報」について、Appleヘルスケアのデータを取得し、第三者がデータレコメンドを行うことは、Appleの規約上許可されていないと考えているが、この認識で相違ないか。	Appleのレビューガイド 5.1.3* において、「HealthKitで取得したデータの第三者提供は禁止」と明記されており、マーケティングや広告目的での利用も制限されている。本機能の設計がAppleの規約に抵触しないかを事前に確認する必要があるため。 * Appleのレビューガイド5.1.3： https://developer.apple.com/app-store/review/guidelines/	規約に抵触しない範囲でのデータ利活用が可能となるようにご提案ください。また今後、個別のサービスの接続やユースケースを検討していく中で、具体的な対策を講じていく前提です。なお、愛知県としては全ての状況下において第三者提供が禁止されているものではないと理解しています。（以下、レビューガイド5.1.3より抜粋） 「許可を得た健康管理の向上または健康調査のため以外の目的（広告、マーケティング、またはその他のユーザーベースのデータマイニングなど）で、健康、フィットネス、医療に関する調査のために収集されたデータ（Clinical Health Records API、HealthKit API、モーションとフィットネス、MovementDisorder API、健康関連の臨床調査から得られるデータなどを含む）を使用したりサードパーティに共有することはできません。」
2		19	①ポータルサイト（1/3）	ポータルID取得・認証機能において、データ連携基盤とポータルそれぞれでID取得認証機能を実装し、両IDを紐づけられるように連携を行うとのことですが、弊社ではポータル側でのID一元管理を想定しており、データ連携基盤側はID管理機能を持たず、ポータル側でID管理機能を持つ想定です。このような構成でも問題ないでしょうか。		原則、仕様書に記載の通りデータ連携基盤・ポータル双方においてID取得・認証機能を持たせる想定としております。ただし、共通のID管理ができていたことが最低条件であり、ポータルの利用とデータ連携基盤の利用を別に権限管理できていれば問題ありませんが、今後の具体的なサービスとの接続・ユースケース検討の中で変更となる可能性があります。
3		20	①ポータルサイト（2/3）	ポイント原資について、先行・共創促進事業者に係るポイント利用については、各サービス事業者負担ということになりますでしょうか。また、ポータル独自のインセンティブに対する原資は、受託者（ベンダー）が2026年以降の運用予算の中から捻出するのか、別途原資が与えられるのかについても教えてください。	2026年度以降の運用予算計画に影響するため。	利用者に対するインセンティブ（ポイント含む）については、受託者（ベンダー）負担ではなく、他の方法を想定しております。 ※国交付金においても、個人への給付は対象外経費となっており、留意ください。
4		20	①ポータルサイト（2/3）	ポイント機能の任意の提案事項に「ポイント原資の請求先を管理できること」とありますが、原資は事業費以外で調達できるということでしょうか。	ユーザ獲得に要する施策・費用に影響があるため	利用者に対するインセンティブ（ポイント含む）については、受託者（ベンダー）負担ではなく、他の方法を想定しております。 ※国交付金においても、個人への給付は対象外経費となっており、留意ください。
5		20	①ポータルサイト（2/3）	機能名「ポイント機能」について、「ポイントの用途と利用主体によってポイント原資の請求先を管理できること」とあるが、ポイント管理は統合するのではなく、個別に管理する方式でも要件を満たすと考えている。この認識で相違ないか。	機能設計において、ポイント管理の方法を統合管理と個別管理のどちらにすべきかを検討している。要件上、個別管理でも問題ない場合、柔軟な運用が可能になるため、事前に認識を確認する必要がある。	方法については問いません。
6		21	ポータルサイト(3/3)	「ECモール機能」について、物販を行う想定でしょうか？または商品をポイントと交換できる等のイメージでしょうか？また、モールで販売する商品のイメージなどおありでしたら教えてください。	検討する内容を精緻化したいため。	具体的な内容については契約後の協議にて決定したいと考えていますが、物販やポイントでの決済ができることが望ましいと考えています。

No	資料	Page	ページタイトル	確認をされたい箇所・質問事項	確認理由（あれば）	事務局対応方針
7		25	②データ連携基盤(2/2)	機能名：データ分析において、ポータルを通じて各サービスの利用を促進する機能が求められていますが、その効果に対する改善はポータル側に求められるものでしょうか（サービス事業者に求められるものでしょうか）	サービス事業者との調整事項を整理するため	「p.29の業務要求の全体像」のうち「データ分析」に記載の通り、現状ではサービスレコメンドのモデル企画・設計までがベンダー様の役割で、その効果による改善を誰がどのように実施するかは決まっておられません。 なお、効果的なダッシュボードについてはその機能改善サイクルも含めご提案ください。
8		26	その他(1/1)	バックサービス、サービス運營業務サポートツール（営業管理・財務管理・顧客管理・カスタマーサポート）の提供は、本事業予算内で賄う必要があるのでしょうか？	ポータル、基盤の構築・運用ではなく、コンソーシアム事務局支援の意味合いが近いと感じたため。	可能な範囲で、本事業予算内でご提案ください。
9		26	その他(1/1)	サービス運營業務サポートにある「その他」について、もし提案する場合、ツール機能に関しての導入は2025年度内で行う予定でしょうか。	提案範囲を確定するためとなります。	2025年度内の導入を必須とするものではありません。実現時期について指定のない機能については、2026年度以降の実装を見据え、実際の開発状況を見ながら相談をさせていただく想定です。
10		29	ローンチ後のサービス運營業務：業務要求の全体像について	サービスサポート業務の担当がコンソーシアム・ベンダーとありますが、主体がどちらになるのか、と、それぞれの役割について教えていただけないでしょうか？	2026年度以降の運用予算計画に影響するため。	サービスサポート業務については、顧客視点での最適な主体についてご提案ください。 なお、仕様書p.20「問い合わせ機能」に記載のとおり、ヘルプデスク業務については受託者の責任において行うことが望ましいと考えています。
11		29	ローンチ後のサービス運營業務：業務要求の全体像について	データ分析において、業務の概要として「各サービスの利用状況可視化や各種サービスの導入効果を検証」とありますが、各種サービスに係る導入効果はどのように提示する想定でしょうか。（効果検証の検証主体はサービス事業者、ベンダーはデータ提供責任まで、としてはいかがでしょうか。）	検証結果（数字の大小の評価等）はサービスに精通しているサービス事業者が判断すべきと考えているため	現状ではデータ分析機能におけるモデル企画・設計までがベンダー様の役割で、その効果による改善を誰がどのように実施するかは決まっておられません。 なお、効果的なダッシュボードについてはその機能改善サイクルも含めご提案ください。
12		40	2025年度初期開発プロジェクト体制	PMO（愛知県）「要件定義及びプロジェクト管理をサポート」とありますが、本事業（ポータルサイト・データ連携基盤の整備）における役割・業務範囲・具体的な稼働のイメージを教えてください。	本事業（ポータルサイト・データ連携基盤の整備）における工数に影響するため。	PMO（愛知県）について、今年度は同業務を受託するボストン・コンサルティング・グループ合同会社の実施予定ですが、基本的にはベンダー様が行う各種設計・開発業務に対し、第三者的に助言・サポートをする役割を想定しています。 業務範囲としては、基盤の設計・開発に関するすべての範囲であり、具体的な稼働については、県・ベンダー様間の打合せへの出席及び助言や、本事業に必要な会議体への出席及び会議運営のサポート等を想定しています。
13		40	2025年度初期開発プロジェクト体制	「業務」と「システム（機能・非機能）」が指す、それぞれの業務範囲・具体的な稼働のイメージを教えてください。	本事業（ポータルサイト・データ連携基盤の整備）における稼働内容を精緻化したいため。	それぞれの業務範囲・具体的な稼働については、御社の想定する開発マイルストーンに併せてご提案ください。なお、「業務」については仕様書p.29に記載の通りで、実際にどの段階で各業務を立ち上げていくについては機能実装のタイミングと併せ検討する想定です。なお、2026年度に実装する機能については、今年度中に業務実施やシステム運用に向けた各種検討を開始したいと考えています。
14		40	2025年度初期開発プロジェクト体制	「業務リーダー」と「システムリーダー」とありますが、本事業（ポータルサイト・データ連携基盤の整備）における役割・業務範囲・具体的な稼働のイメージを教えてください。	本事業（ポータルサイト・データ連携基盤の整備）における工数に影響するため。	本事業の進捗管理はコンソーシアム内の「ポータルサイト・データ連携基盤分科会」にて実施する予定であり、「業務リーダー」及び「システムリーダー」はそれぞれコンソーシアム会員（幹事企業）から選出された分科会の座長が担う想定です。 なお、各リーダーの具体的な稼働イメージとしては、コンソーシアムとベンダー様とのハブとしての役割であり、プロジェクトの進捗管理、コンソーシアムへの報告・相談・連絡などを想定しています。具体的な活動については今後協議してまいります。

No	資料	Page	ページタイトル	確認をされたい箇所・質問事項	確認理由（あれば）	事務局対応方針
15		40	2025年度初期開発プロジェクト体制	先行/共創事業のサービスとは総合テスト・UATにて接続を想定。とありますが、初年度リリースされるサービスはいつ頃決まるのでしょうか？	総合テストで評価のために、それより前の工程でサービスに対してIDやデータ連携に関する技術支援が必要であったり、総合テスト計画の作成がのためにサービスの選定が必要になると考えているため	遅くとも、本年秋ごろ（10月頃）を想定しています。
16		40	2025年度初期開発プロジェクト体制	P.45に「作業工程ごとにおける各種作業に関する打合せ、成果物等のレビューのほか、進捗・課題等に関する報告を定期的に行うオンライン会議を開催すること。」とありますが、こちらは週次報告を指すものでしょうか。また、コンソーシアム定例会への参加頻度・出席方法（現地・オンライン）、各分科会への参加頻度・出席方法（現地・オンライン）についてご教示いただけないでしょうか。	作業工数に影響するため	ご認識の通り、週次報告を想定しておりますが、開発フェーズの移行に関する意思決定やプロセス、開発フェーズを鑑みた適切な報告頻度をご提案ください。 また、その他出席を想定する会議／開催頻度／出席方法は以下の通りです。 ・幹事会／月に1回／オンライン ※必要に応じ出席を求める場合がある ・分科会／2週間に1回／オンライン ※議題により現地開催とする場合もあります。
17		40	2.3 プロジェクト管理に関する事項	契約スキームに関して、提案事業者の他、パートナーとなる事業者と連携した提案がありうると考えているが、その際、①提案事業者が事業の推進上のコントロール・調整は行うが、当該パートナー事業者と貴県の直契約とすることは可能か、または、②提案事業者が貴県の代理人としてパートナー事業者と契約を行うことは可能か	事業参画にあたり、パートナー事業者の契約上の建付けを調整することで、運営、コスト効率化を図ることができうるため	①②いずれも想定しておりません。提案事業者が主体となって県と契約をしてください。なお、提案事業者が他のパートナー事業者と再委託を結ぶことは可能です。 また、提案事業者とパートナー事業者が共同事業体として県と契約をすることも可能です。
18	募集要領	26	参加資格	参加資格を証明する書類等は契約時（6月上旬）に提出するものでしょうか。	書類準備に時間を要することから、必要案時期を事前に確認するため	参加資格に関する提出は不要です（愛知県において別途確認する） ただし、必要に応じ愛知県から確認を行う場合があります。
19		39	応募方法等 (1) 提出書類	企画提案書において、「提案内容に加え、以下の内容を含むこと（ア）～（エ）」と記載がありますが、これらの項目はそれぞれ単独でページを作成する必要がありますでしょうか。 もしくは、提案書の中に含まれていれば問題ないでしょうか。	提案書作成方法を確認したいため。	可能な範囲で提案書の中に包含して作成してください。 (パンフレット等別冊で提出いただくことについて問題ありません)
20		39	(1) 提出書類	様式7「企画提案書の非開示願い」を提出しない場合は提出書類の扱いはどのようになるでしょうか。(P.15(3)の開示請求があった場合に提出書類が公開対象文書になるとの理解ですが開示請求以外で公開される場合はあるでしょうか)		「9(6) 提出書類の取り扱い」に記載のとおり、書類は審査以外の用途に利用することはなく、開示請求があった場合以外には公開する想定はありません。 ただし、例えば情報公開請求があった場合には県が開示・非開示を判断するための参考意見として活用します。(提出がない場合においても、愛知県情報公開条例に照らし併せて、県が非開示とすべきと判断した情報については、非開示とします。)

No	資料	Page	ページタイトル	確認をされたい箇所・質問事項	確認理由（あれば）	事務局対応方針
21		5	募集要領 9 応募方法等 (2) 提出書類に関する詳細説明 ①「企画提案書（本冊）」（任意様式） (エ) 経費見積	事業名「2025年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装・共創基盤整備事業委託業務」や「※ 合計金額は税込142,296,000円以内とすること」と記載があるが、こちらには、2025年度にかかる費用を記載する、ということでしょうか？ また、「運用保守に係る費用の見積りにあたっては、月額・年額を示すこと」と募集要領に記載がありましたが、2026年度～2028年度の、3か年の経費についても記載が必要でしょうか？その場合、企画提案書内に記載でよろしいでしょうか？または、特定の記載の書式（フォーマット）があれば、教えてください。	記載する見積内容のイメージを精緻化したため。	お見込みの通りです。 企画提案書のうち、「(エ) 経費見積」については2025年度～2028年度の経費をご記載ください。 また、「様式2 経費見積書」については、所定の様式にて2025年度の経費（内訳含む）をご記載ください。なお、本様式は国交付金の対象経費との適合性の確認や、後の契約に向けた協議のための書類となりますので、記載する経費については可能な範囲で詳細にご記載ください。
22		5、8	(2) 提出書類に関する詳細説明 ② 要件適合証明書（様式3） 11 提案の審査・選定等 (4) 選定基準	P5「(2) 提出書類に関する詳細説明 ②要件適合証明書（様式3）」にて、「仕様書上の要件に対する対応可否や、提案書の該当ページを記載すること。また記載範囲は、「機能要求」「非機能要求」とし、要求レベルが「推奨」となっている要件以外については、すべて必須要件であることを前提に記載すること。」との記載がございます。 またP8「11提案の審査・選定等(4) 選定基準」には「なお、「要件適合証明書」で“対応不可”の要件がある場合には、失格とする。」との記載がございます。 こちら要件適合証明書につきまして、要求レベル「推奨」の要求事項への対応可否につきましては「不可」と回答をしても失格にならない認識でっておりますでしょうか。	提案範囲を確定するためとなります。	ご認識の通りで、要求レベルが「推奨」となっている要件については、「不可」と回答した場合においても失格となりません。
23		6	9 (1) 提出書類、 (2) 提出書類に関する詳細説明	(1) 提出書類の企画提案書に(ウ) 同種事業実績を含むこととあり、(2) 提出書類に関する詳細説明(ウ) 同種事業実績に、「本事業に類似または関連する業務の実績がある場合は、過去2年間の実績について簡潔に記載すること。」とありますが、この場合、サービス提供の実績を含めてよいでしょうか。		サービス提供の実績を含めて問題ありませんが、本事業の業務遂行能力を判断する観点では、類似する事業の実績を含むことが望ましいと考えております。
24		6	9 (3) 提出方法	「紙で提出する10部については、1つの冊子（フラットファイル等）にまとめること。」とありますが、（10部を1冊にまとめるではなく）10部をそれぞれフラットファイルにまとめる（10冊にまとめる）ということでしょうか。		ご認識の通り、10部をそれぞれフラットファイルに製本した上でご提出ください。（各審査委員等へ配布する資料となります）
25		8	11 提案の審査・選定等 (4) 選定基準	別紙「選定基準」のとおり。 との記載がありますが、こちらは「評価基準書」と理解すれば良いでしょうか。	本事業委託業務へのご提案を進めさせていただくため。	ご認識の通りです。
26		8	1 1 (4) 選定基準	「要件適合証明書で対応不可の要件がある場合には、失格とする。」とありますが、必須項目に対応不可がある場合に失格となる、ということでしょうか。		ご認識の通りで、必須項目に対応不可がある場合に失格になります。（要求レベルが「推奨」となっている要件については、「不可」と回答した場合においても失格となりません。）

No	資料	Page	ページタイトル	確認をされたい箇所・質問事項	確認理由（あれば）	事務局対応方針
27	企画提案書	—	—	データの提出について、1メールあたり10MBまでの指定されていますが、こちらはクラウドサーバーにアップロードし、URLをお送りする形で提出可能でしょうか。こちらのご対応が難しい場合かつ企画書が10MB超える場合はファイルを途中ページで分割して提出する形で良いでしょうか。	適切な資料提出を行うためとなります。	クラウドサーバーへのアップロードもしくは分割しての送付いずれも問題ありません。
28		—	—	紙で提出書類をフラットファイルにまとめるとありますが、10部をそれぞれフラットファイルにまとめてご提出の理解で齟齬はないでしょうか。	適切な資料提出を行うためとなります。	ご認識の通り、10部をそれぞれフラットファイルに製本した上でご提出ください。（各審査委員等へ配布する資料となります）
29		—	—	企画書の印刷形式はフルカラー・両面でよろしいでしょうか。	適切な資料提出を行うためとなります。	問題ございません。
30		—	—	「任意様式/直近2年間の決算報告書」のご提出にあたり、2024年度の報告書は企画書提出後に作成予定です。そのため、2023、2022年度の内容で提出したいと考えておりますが、問題ないでしょうか。	適切な資料提出を行うためとなります。	問題ございません。
31	経費見積書 (様式2)	—	—	仕様詳細につきまして、別途ご選定後に愛知県様と検討させていただくと認識しており、見積書の区分および細目につきましてもご契約時のご提示項目と認識しておりますが、相違ございませんでしょうか。	現時点ではご提供内容の詳細が未確定項目があるためとなります。	ご認識の通り、仕様詳細は選定後に協議の上で決定する想定であり、見積書の区分・細目については契約締結時に別途いただく見積書において確定することで問題ありません。（契約金額が提案金額を上回ることはできません）ただし、本調達では価格も審査対象となっているため、提案内容における価格の妥当性を判断するために、できるだけ詳細に記載いただくことが望ましいです。
33	要件適合証明書 (様式3)	2	2.非機能要求事項 データ暗号化	内容にアクセス制御と同じ記載があり、仕様書と齟齬があります。	記入が誤っていると思われます。	ご指摘の通り誤りがありましたので、修正版を公開させていただきます。
34			セキュリティ要件	「データ暗号化」と「アクセス制御」が同じ内容となっておりますが、「データ暗号化」は、仕様書P.33 セキュリティ要件の要件区分「データ暗号化」の記載内容が正しいと認識しておりますが、間違いはないでしょうか。	要件適合証明書（2.非機能要求事項）と仕様書の記載内容が異なるため。	ご指摘の通り誤りがありましたので、修正版を公開させていただきます。
35			要件適合証明書1,2	「2.非機能要求事項」に「不可」と回答した場合は失格とする。」とありますが「1.機能要求事項」にはその記載がありません。機能要求において「推奨」となっているものについては「不可」と回答しても失格対象にはならないという理解で宜しいでしょうか。	限られた予算の中ですべての機能を実装するのが難しい場合、必須項目に優先的に割り当てるなど、全体の予算配分計画に関わるため。	「1.機能要求事項」についても「2.非機能要求事項」と同様に、「不可」の回答区分を設けております。資料上、「不可」の内容が見切れてしまっていたので修正版を公開させていただきます。
36	評価基準書 (様式4)	-	3非機能要件（20点満点）	システム開発における非機能要件とは、一般的にシステムの動作や性能に関する要件であるという認識です。一方で、評価項目の内容は非機能要件とは関係がないように見受けられますが、こういった内容の記載を求められているのでしょうか。	評価表の表題と内容が一致していないように見受けられるため。	評価基準書における「非機能要件」については、あくまで仕様書上の該当ページを指し示しているものであって、特に仕様書p.38「その他 考慮事項」の内容についての理解や対応経験等についてご記載ください。
37		1	評価基準書	末尾にある、「4 社会的価値の実現に資する取組（5点満点）」の審査項目は様式5（社会的価値の実現）提出によるものと想定しますが、認識あっていただけますでしょうか。		ご認識のとおりで、県が決定している基準に従い、「様式5（社会的価値の実現）」の内容によって配点をいたします。

No	資料	Page	ページタイトル	確認をされたい箇所・質問事項	確認理由（あれば）	事務局対応方針
38	（様式5） 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書	-	社会的価値の実現に資する取組に関する申告書	障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）の当該年度とは公示日を基準とするものでしょうか。	当該年度＝2025年度とすると、提出期限を踏まえると、該当事案が限定的になると考えられるため。	ご認識の通り、公示日（2025年度）を基準とします。
39	-	-	-	事前に契約書案を公表いただくことは可能でしょうか。	事業者選定から契約までの日数が少ないと想定され、並行して契約条件の確認を進めたいため。	契約内容については事業者選定後に協議予定であり、公表は差し控えたい。